

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02481

研究課題名（和文）ドイツ総合大学における学校教員養成組織・機構の再編成とその課題

研究課題名（英文）Reorganization of Teacher Training Organizations in German Universities and their Challenges

研究代表者

吉岡 真佐樹（YOSHIOKA, masaki）

京都府立大学・公共政策学部・研究員

研究者番号：80174895

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：ドイツ連邦政府と連邦を構成する16州は、2013年に「教員養成の積極的質向上プログラム」に関する協定を締結し、その後の約10年間をかけて大学での教員養成の組織・機構の再編成を行った。その中心は、大学の「教員養成センター」あるいは「教育学院」と命名された組織の設立ないし再編である。州ごと大学ごとに状況は異なるが、このセンターにより大学は教員養成の課題により組織的かつ機能的に果たせるようになったと評価できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「大学での教員養成」は、わが国も含めて現在の教員養成制度の原則である。しかしそれをどのような形態で行うのか、質の高い教員の確保のためにはどのような仕組みが求められるのか、という大学内の養成組織・機構の問題は、各国に共通する基本的課題となっている。ドイツの場合は、すべての教員志願者に修士レベルでの学修が求められ、加えて試補制度も完備している。この「教員養成の積極的質向上プログラム」のなかで、この原則がどのように再認識されてきたのか、より具体的には「教員養成センター」がどのように再編・強化されてきたのかを検討することは、わが国の制度改善の議論に貴重な資料を提供することとなる。

研究成果の概要（英文）： In 2013, the German government and the 16 federal states signed an agreement on the "Qualitaetsoffensive Lehrerbildung" - "Quality initiative for teacher training", and over a period of approximately 10 years until 2023, they reorganized the teacher training structures at universities. The core of this reform is the establishment or reorganization of organizations named "teacher training centers" or "school of education" at universities. Although the situation differs from state to state and university to university, it can be said that these centers have enabled universities to fulfill the task of teacher training in a more organized and functional manner.

研究分野：教育学

キーワード：教師教育 教員養成 ドイツ 教職センター 教職課程

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

ドイツの教員養成制度は、19世紀初頭以来の長期にわたる歴史を持っているが、1970年代の中葉に一応の「完成」を見たといえる。すなわち、学校種あるいは担当科目を問わず、原則的にすべての教員が総合大学において養成されることとなったのである。しかし、大学のどのような制度・機構のもとに教員養成が行われているかは、必ずしも整理・検討されていない。ドイツの教員養成制度は、修士修了を基礎資格としているが、教員希望者が学士・修士課程のなかで具体的にどのような内容の学修をどのような順序で行っているのか、そしてそれらのカリキュラムはどのような機構のなかで準備されているのかについては、十分整理されていない。これらの諸点を解明することは、わが国の教員養成制度改革を検討する上で重要な示唆を与えるものであると考えた。

### 2. 研究の目的

今日のドイツ総合大学において、教員養成課程はどのような機構のもとで運営されているのか、その具体像を解明するとともにその特徴と課題について検討することが本研究の目的である。ドイツ連邦政府と連邦に属する16州は、2013年に「教員養成の積極的質向上プログラム」に関する協定を締結したが、その中心的な改革目標は、「大学における教員養成機構の明確化と最適化」であり、それに基づいて「教員養成センター」あるいは「教育学院(School of Education)」と称されるセンターが設立ないし再編されている。したがって、直接的には、このセンターの権限と具体的活動内容を整理し、その特徴と課題を検討することが研究作業の中心となった。

### 3. 研究の方法

(1) 代表的な州の「教員養成法」および関連規則を分析し、教員養成組織・機構がどのように規定され位置づけられているかを整理した。

(2) 常設文部大臣会議の報告資料をはじめとして、本テーマに関わる関係資料および研究論文等について整理・分析を行った。

(3) ケルン大学、ミュンスター大学、ボーフム大学(以上ノルトライン・ヴェストファーレン州)、ハイデルベルク大学(バーデン・ヴュルテンベルク州)、ロイファナ大学(ニーダーザクセン州)、ミュンヘン工科大学(バイエルン州)、ベルリン自由大学(ベルリン州)、ポツダム大学(ブランデンブルク州)などを訪問し、教員養成センター長をはじめとする関係者から活動内容等を聞き取り調査した。

(4) わが国の教員養成制度改革について、関連資料の分析を行った。

### 4. 研究成果

(1) 各大学ともに、「教職センター」あるいは「教育学院」の創設ないし再編を進めていた。ただしその実態には、相当多様性があった。ひとつの典型的なパターンは、独自の施設をもち、独立した機関として「学部」に準ずる位置づけを獲得し、全学の教職課程運営の方針を議論・決定する権限をもち、教育実習関係の指導を一元的に組織・運営するとともに、教職志望学生に対して継続的・日常的に必要な指導・援助を行う、というものであった(ノルトライン・ヴェストファーレン州ほか)。それに対して、改革は未だ構想の途上であり、とりあえず組織を立ち上げただけの水準にとどまっている州・大学も存在した。また、前者の場合は、より研究的側面を重視する事例、現職教員に対して博士号取得をめざすコースを開設している事例、他大学のセンターとの交流活動および国際交流等を重視する事例など、大学ごとに特徴があった。

なお、各大学行政のなかで、このセンターが実態としてどのような権限を持つのか、あるいはどのような運営組織を持つのか、という点では、「さらに検討中」という事例が多数であった。

また「教育学院」という名称に、「教員養成センター」とは異なった特別な意味が込められているという様子は感じられなかった。

(2) 総合大学のなかには、「教職センター」の設立以外に教員養成を主たる目的とする学部を新設し、教職志願者はその学部に入学するように改編した大学も存在した。その代表例は、ミュンヘン工科大学とロイファナ大学であるが、このパターンの改革事例が今後どのように展開するかは興味深い。

また、16州のなかで唯一「教育大学」が存続するバーデン・ヴュルテンベルク州において、ハイデルベルク大学とハイデルベルク教育大学の事例のように、近接の教育大学と総合大学が教

職課程を共同で運営する取組が進められている。今後の展開を注視したい。

(3) ドイツの教員養成システムは、定期的に教員の「過剰」状況と「不足」をくり返すことが知られている。現在は、全体としてかなり深刻な教員不足状況になっている。このようななかで、MINT 教科(数学、情報、理科、工学：英語では STEM 教科)教員を中心に、十分な教職資格を持たずに教職に参入する事例が拡大しており、これへの対処が大きな問題となっている。その際、教員数の確保の問題に加えて、教職に関する基礎的な学習・訓練を経験していない教員にどのような現職教育・補修教育を課すのか、が問題となっており、それに対する大学の教職課程および教員養成センターのあり方が議論となっている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 吉岡真佐樹	4. 巻 第24号
2. 論文標題 ドイツ総合大学における教員養成機構の再編成 ケルン総合大学の事例を中心に	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 福祉社会研究(京都府立大学福祉社会研究会)	6. 最初と最後の頁 97-111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

名古屋大学高等教育研究センター「第191回招待セミナー」講演 2020年11月26日 「ドイツにおける大学制度改革と教員養成 学士・修士課程の導入と教員養成の質的向上策をめぐって」
---

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------